

長野市介護保険フレッシュ情報

V o l . 6 4 6

介護保険課

長野市ホームページでもご覧いただけます。

長野市トップページ>MENU>健康・医療・福祉>
高齢者福祉・介護>介護保険>長野市介護保険フレッシュ情報

フレッシュ情報

検索

この情報は、介護保険に関する長野市からのお知らせ・お願いなどを掲載しています。

※【別紙】につきましては、長野市ホームページからご覧ください。

も く じ

- 【重要】訪問介護事業所の同一建物減算に係る体制届の提出について
- 令和8年度前期版「通いの場」台帳の公開について
- 居宅介護支援事業所 特定事業所集中減算届出書の提出について
 - 【令和8年度前期（判定期間：令和8年3月1日～令和8年8月31日）】
- 居宅介護支援事業所・地域包括支援センター・居宅サービス事業所の皆さまへ
- 長野市介護保険フレッシュ情報の配信メールアドレスの照会について
- 【要介護・要支援認定者状況】（令和8年7月末日現在）
- 介護保険最新情報について
- 訪問介護、訪問型サービスにおける同一建物減算に係る計算書【別紙1】
- 「地域で支える未来の介護を考える」の開催について【別紙2】
- いのちとくらしの相談会のご案内【別紙3】
- 令和8年9月分介護予防・介護者教室【別紙4】

【重要】訪問介護事業所の同一建物減算に係る体制届の提出について

令和6年度介護報酬改定により、指定訪問介護における同一建物減算の区分が新設（提供総数のうち同一敷地内建物等に居住する利用者に提供されたものの占める割合が90%以上である場合には12%減算）されたことに伴い、各事業所が各年度2回（前期・後期）減算の適用の有無を確認することとなっています。

令和8年度の前期判定期間は3月1日から8月末日までとされているため、当該期間内の利用者総数のうち同一敷地内建物等に居住する利用者の割合を、【別紙1】より確認してください。

確認の結果、12%減算に該当する場合は、令和8年度10月1日から翌年3月31日まで減算が適用されますので、9月15日（火）までに、長野市高齢者活躍支援課に必要書類を提出してください。

なお、必要書類は下記リンクよりダウンロードしてください。

<訪問介護>

<https://www.city.nagano.nagano.jp/n101000/contents/p002497.html>

<介護予防訪問介護相当サービス（総合事業）>

<https://www.city.nagano.nagano.jp/n101000/contents/p002472.html>

問い合わせ先：高齢者活躍支援課介護施設担当

TEL：026-224-5094

令和8年度前期版「通いの場」台帳の公開について

地域包括ケア推進課では、介護予防活動の推進のため、把握している高齢者の「通いの場」について情報提供しています。各地区で体操や交流・趣味活動を月1回以上の頻度で活動しているグループ・団体のうち、掲載の了解をいただいた団体の一覧を市ホームページ（HP）等で公開しています。掲載情報を更新しましたのでご案内します。

高齢者の介護予防活動や社会参加のための活動先を、お住いの地域で探す際の参考としてご活用ください。

HPアドレス <https://www.city.nagano.nagano.jp/n101200/contents/p006072.html>

QRコード



令和7年度より、情報収集の方法を変更し、年2回の更新をしています。高齢者の活動先となるグループ・団体の登録（電子申請）にもご協力ください。

問い合わせ先：長野市中部地域包括支援センター

TEL：026-224-7174

居宅介護支援事業所 特定事業所集中減算届出書の提出について
【令和8年度前期（判定期間：令和8年3月1日～令和8年8月31日）】

このことについて、次のとおりご提出をお願いします。

1. 判定期間：令和8年度前期（令和8年3月1日～令和8年8月31日）
2. 提出が必要な事業所
 - いずれかのサービスについて、紹介率最高法人の割合が80%を超えている場合
※正当な理由の有無にかかわらず提出が必要です。
 - 特定事業所集中減算の適用の有無が前回の判定から変更になる場合
3. 提出書類
 - ①介護給付費算定に係る体制等に関する届出書
 - ②介護給付費算定に係る体制等状況一覧表
 - ③特定事業所集中減算届出書（様式1）
 - ④（必要に応じて）「正当な理由」に関する添付書類（様式2～4他）
4. 提出期限：**令和8年9月15日（火曜日）必着**
5. 提出先：長野市地域包括ケア推進課 企画・管理担当
※原則、電子申請でご提出ください。
6. その他
 - ・提出書類の様式、通知等については、長野市ホームページに掲載しています。

長野市トップページ → MENU → 健康・医療・福祉 → 高齢者福祉・介護
→ 介護保険に関する事業者向け情報 → 居宅介護支援 → 居宅介護支援の介護給付費算定に係る届出（特定事業所集中減算届出）

または、以下の URL からご確認ください。

<https://www.city.nagano.nagano.jp/n101200/p006076.html>

【ご注意ください】

- 複数の事業所、複数の法人を位置付けた居宅サービス計画については、法人ごとに数える
※昨年度も市内の事業所において、通所介護サービスや訪問介護サービスを経営する法人ごとに集計を行うべきところ、介護サービスの事業所ごとに集計している事例がありました。
改めて、計算方法についてご確認ください。（介護保険最新情報 Vol.1304 参照）
- *紹介率最高法人の割合が80%を超えたことについて、「正当な理由」がある場合は減算となりませんが、長野市が審査した結果、記載された理由を不相当と判断した場合は、減算が適用されることとなります。
- *すべての居宅介護支援事業所は、特定事業所集中減算届出書（様式1）を届出の必要性の有無にかかわらず、2年間保存することになっています。

問い合わせ先：地域包括ケア推進課 企画・管理担当
TEL：026—224—7935
Eメール：houkatsucare@city.nagano.lg.jp

居宅介護支援事業所・地域包括支援センター・居宅サービス事業所の皆さまへ

【ケアプランデータ連携システムの介護保険資格確認等 WEB サービスへの移行について】

介護保険最新情報 Vol.1529 でご案内がありました上記の内容について、ケアプランデータ連携を行う各介護事業所等においては、所定の手続きが必要です。通知をご確認いただき、それぞれの事業所で必要な手続きを行ってください。

<介護事業所等向け説明会>

開催日時：8月26日（水）13：30～14：30

実施方法：YouTube ライブ（事前申込不要）

＊ケアプーYouTube 公式チャンネルからアクセスすることも可能です。

＊当日の内容は、後日アーカイブ動画について視聴可能です。

地域包括ケア推進課 企画・管理担当
高齢者活躍支援課 介護施設 担当

長野市介護保険フレッシュ情報の配信メールアドレスの照会について

お世話になっております。

現在、長野市介護保険フレッシュ情報を希望があった方にメール配信しておりますが、送信エラーの発生件数が増加しているため配信先の整理・配信先アドレスの再確認を実施します。

今後も引き続きフレッシュ情報のメール配信を希望する方及び新規にフレッシュ情報のメール配信を希望する方は、下記 URL より照会票をダウンロードしていただき、必要事項を入力したうえで介護保険課メールアドレス(kaigo-2@city.nagano.lg.jp)に送信してください。

FAX での配信につきましても、メール配信に統一したいと考えておりますので、どうしても FAX での配信が必要な方につきましては、担当までご相談ください。

※こちらはリマインドになります。既にご提出いただいている方は、再提出不要です。

<https://www.city.nagano.nagano.jp/documents/23778/adress.xlsx>

問い合わせ先：介護保険課 松橋
TEL：026-224-7871

【要介護・要支援認定者状況】

(令和8年7月末日現在 地区別認定者数：

21,412 人)

地区名	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
第1地区	51	59	105	40	44	41	17	357
第2地区	107	107	211	98	78	111	52	764
第3地区	95	95	124	68	44	76	30	532
第4地区	37	30	48	22	25	31	14	207
第5地区	33	31	67	30	19	36	12	228
芹田地区	218	182	308	135	140	159	75	1,217
古牧地区	133	117	289	138	140	158	69	1,044
三輪地区	174	161	292	129	96	125	70	1,047
吉田地区	148	134	275	97	97	109	70	930
古里地区	123	90	194	96	64	111	55	733
柳原地区	77	40	96	62	36	46	25	382
浅川地区	50	71	125	61	47	80	32	466
大豆島地区	72	53	151	72	45	78	52	523
朝陽地区	100	99	208	102	80	110	65	764
若槻地区	197	194	340	131	126	171	92	1,251
長沼地区	23	15	37	15	17	18	15	140
安茂里地区	218	181	358	130	118	160	83	1,248
小田切地区	10	15	37	8	7	8	13	98
芋井地区	35	7	36	17	25	23	9	152
篠ノ井地区	395	332	604	242	220	343	181	2,317
松代地区	186	167	315	144	116	177	84	1,189
若穂地区	120	97	171	95	59	97	49	688
川中島地区	211	187	313	165	137	203	93	1,309
更北地区	270	226	434	190	167	233	128	1,648
七二会地区	15	26	46	24	7	17	10	145
信更地区	34	21	41	24	26	28	11	185
豊野地区	106	65	171	92	59	83	40	616
戸隠地区	32	17	58	30	36	61	23	257
鬼無里地区	21	10	50	18	14	16	15	144
大岡地区	37	5	29	13	9	13	3	109
信州新町地区	89	22	96	35	42	59	34	377
中条地区	47	10	52	18	25	24	6	182
市外	21	7	42	19	24	35	15	163
合計 (現存者)	3,485	2,873	5,723	2,560	2,189	3,040	1,542	21,412

介護保険最新情報について

厚生労働省老健局から以下のとおり介護保険最新情報が出ております。
厚生労働省等のホームページで確認の上、ご対応をお願いします。

【介護保険最新情報 Vol. 1533】

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令に規定するデジタル庁令・総務省令で定める事務を定める命令第十三条各号に規定する事務の処理に係るシステムに必要とされる機能等に関する標準化基準を定める省令等の公布について（通知）

【介護保険最新情報 Vol. 1534】

令和6年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査（令和8年度調査）への協力依頼（2回目）について

【介護保険最新情報 Vol. 1535】

「介護サービス情報の公表」制度の施行について」一部改正について

【介護保険最新情報 Vol. 1536】

令和八年熊本地震による災害に対処するための要介護認定有効期間及び要支援認定有効期間の特例に関する省令等の施行等について

今後も必要に応じ、「長野市介護保険フレッシュ情報」を作成し、居宅介護支援事業者・居宅サービス事業者・介護保険施設の皆さんに必要情報をお知らせしていく予定です。

業務を行うに当たり、ご不明な点などがありましたら、介護保険課まで電話またはFAX、Eメールでお気軽にお問い合わせください。

《 問い合わせ先 》 長野市保健福祉部 介護保険課 給付担当

電 話： 026-224-7871（直通） / F A X： 026-224-8694

Eメール： kaigo@city.nagano.lg.jp

FEEL NAGANO, BE NATURAL

この街で、わたしらしく生きる。長野市